

2021年12月24日

各 位

会 社 名 株式会社淀川製鋼所

代表者名 代表取締役社長 二田 哲

(コード:5451、東証第一部)

問合せ先 I R室長 出口 尊之

(TEL. 0.6 - 6.245 - 1.113)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2021 年 12 月 24 日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会(以下「本委員会」といいます。)を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本委員会設置の目的

取締役の指名と報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性をさらに強化し、当社のコーポレートガバナンスの一層の充実を図ることを目的としております。

2. 本委員会の役割・権限

本委員会は、取締役会の諮問に応じ、取締役の指名・報酬等に関する事項について審議し、取 締役会に答申を行います。

3. 本委員会の構成

本委員会は、代表取締役、社外取締役、および社外監査役で構成し、独立社外役員である委員 が過半数を占めることとします。なお、委員長は独立社外取締役である委員の中から選定しま す。

4. 設置日

2021年12月24日

以上